

令和 2 年度

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和 2 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度幸手市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 402 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 701,776 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 1 1 月 3 0 日提出

幸手市長 木 村 純 夫

提 案 理 由

令和 2 年度幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）を編成することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		154,276	322	154,598
	1 一般会計繰入金	154,276	322	154,598
5 国庫支出金		0	80	80
	1 国庫補助金	0	80	80
歳 入 合 計		701,374	402	701,776

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		7,082	402	7,484
	2 徴収費	1,574	402	1,976
歳	出	合計		
		701,374	402	701,776

幸手市後期高齢者医療特別会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	154,276	322	154,598
5 国庫支出金	0	80	80
歳入合計	701,374	402	701,776

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,082	402	7,484	80	0	0	322
歳出合計	701,374	402	701,776	80	0	0	322

2 歳入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	154,276	322	154,598	1 事務費繰入金	322	事務費繰入金 322
計	154,276	322	154,598			

(款) 5 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金	0	80	80	1 高齢者医療制度 円滑運営事業費 補助金	80	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 80
計	0	80	80			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他				
1 徴収費	1,574	402	1,976	80			322	12 委託料	402	電算業務委託料 402	
計	1,574	402	1,976	80			322				